

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

健康子ども部幼児保育課

健康子ども部長 竹部 益世

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
20-001	保育園管理事務	なし	B	新型コロナウイルスを起因とする緊急事態宣言に基づく登園自粛要請の対応や新型コロナウイルスのまん延防止のため各園における消毒業務など、前例のない事態に対して適正に対処することができた。人事評価の平均点は、目標値に到達することが叶わなかったが、新型コロナウイルス感染症の禍中においても、オンラインによる研修等を受講するなど柔軟な対応をとることで保育の質を保つことができ、保護者からのアンケートでは、目標値を上回る結果を得ることができた。また、登園自粛要請や臨時休園に基づく保育料等の日割り計算についても適正に管理、徴収することができた。	改善 推進	今後拡充していく保育園のこども園化に向け、人事交流を活発化していき、幼保一体化に向けた準備を進めていく。また、近年対応が必要になってきている障がい児の十分な理解と障がい児支援のしくみについての理解を深める研修を実施するとともに、保育の質の向上を図るための研修を実施し、保護者アンケートの実績値の向上を図る。
20-002	病児保育事業	なし	B	成果指標は目標値を達成することはできたが、新型コロナウイルス感染症による保育園等での登園自粛や、感染防止対策で家族の体調不良時には休みの取りやすい職場環境があったことから利用者が減少した。今後も新型コロナウイルス感染症による影響はあるが、引き続き病児保育事業の周知を図り、市の直営事業として運営や事務など適切に行い保護者の子育てと就労両立の支援を行う。	改善 推進	保護者のニーズに応じて子育て支援ができるよう、昨年度訪問できなかった市内企業等を積極的に訪問し、各施設に勤務する職員に対しても病児保育事業の周知を図り、市外在住で市内在勤者の保護者を中心に施設利用登録者数の増加を目指し、保護者の子育てと就労の両立支援を行う。
20-003	ふたば園管理運営事業	なし	B	心身等の発達に遅れがあると思われる児童や子育てに不安のある保護者に対してきめ細かい対応に努め、適切な療育・子育て支援を行うことができた。保健センターからの紹介や見学が増加し(2年度:60人、元年度:36人、30年度:67人)、令和2年度は1歳児定員18名のところ20名受け入れ、ふたば園入園率は目標値を達成することができた。今後も施設見学時などにふたば園の役割を正しく理解してもらえるよう努めるとともに、個々に応じた保育・教育施設や療育施設への入園や加配・通級支援クラス等の支援体制に適切につなげていく。	改善 推進	早期療育は重要であることから、園開放「ふたばであ・そ・ぼ」などを通じ、保護者や関係機関と深く関わり、保護者にふたば園の役割を正しく理解してもらい、関係機関からの紹介児童等を入園につなげていく。療育を通して親子の関わりを深め、保護者が自分の子どもにあった具体的な関わり方を見つけていけるよう支援し、保護者同士の交流の機会の提供を行う。その他、保健センター等からの紹介で発達に心配のある方を対象に施設見学を実施し、保健師とともに育児相談を行う。また保護者支援の重要性から、新たに心理士などによる保護者向けの研修を実施する。
20-004	民間保育所運営事業	あり	B	新型コロナウイルス感染症による影響等により、入所申込件数が例年に比べ減少し、4月、10月時点での待機児童の発生はなかったが、一過性のものであり、根本的な解決には至っていないと考えられることから、引き続き、保育園の民営化を含め低年齢児の定員拡充に努める。また、国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)」の活用や、市単独事業である「民間保育所運営費補助金(配置強化職員費)」の交付を行うことで、民間保育所等における保育士の業務負担軽減や離職防止に寄与した。	拡充 推進	令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所の拡充を中心に、民間保育所と公立保育所が連携し、多様化する保育ニーズに対応していく。また、公立保育園の民営化を進めていくにあたり、引き続き、国・県補助金を活用し、民間保育所等における保育の質の確保及び職員の離職防止に努める。
20-005	地域型保育事業	あり	B	新型コロナウイルス感染症による影響等により、入所申込件数が例年に比べ減少し、4月、10月時点の待機児童の発生はなかったが、一過性のものであり、根本的な解決には至っていないことから、引き続き、公立保育所の民営化を含め低年齢児の定員拡充に努める。	現状 維持	令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所の拡充を進めることから、今後の小規模保育事業所の新規開設は見込まない。低年齢児の保育需要に対しては、公立保育所の民営化などによる低年齢児の定員拡充を図り、保育の受け皿の確保に努める。

整理No	事務事業名	3か年実施計画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己評価	評価内容	方向性	内容
20-006	市立保育園管理運営事業	なし	B	新型コロナウイルス感染症による影響等により、入所申込件数が例年に比べ減少し、4月1日、10月1日現在の待機児童の発生はなかったが、一過性のものであり、根本的な解決には至っていない。引き続き「半田市保育園等公民連携更新計画」の中で、民間保育所と連携し、解消に努めていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症まん延防止対策として、国の補助金を活用し消毒液や空気清浄機等の購入により環境整備を図ることができた。	改善推進	市立保育園施設の維持管理及び保育の質の向上に努めるとともに、半田市子ども・子育て支援事業計画を基に保育サービスの改善に努める。特に、令和元年度から白山保育園において開所した発達支援通級クラスひまわり組は、令和3年度から週5日開所することとし、保育サービスの拡充に努める。また、令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、引き続き、公立保育所の民営化などによる低年齢児の定員拡充を図り、保育サービスの拡充に取り組むなど、待機児童の解消に努めていく。
20-007	保育園給食調理等業務委託事業	あり	A	計画通り白山保育園、高根保育園、修農保育園、有脇保育園、岩滑北保育園、葵保育園、横川保育園、花園保育園、協和保育園の9園で調理委託を行い、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行った。併せて、専門業者ならではの食育活動の提案を受けこれを実践し、乳幼児期に重要な食育の充実を図ることができた。また、用務業務も同時に委託を行い、園内の環境整備を維持できた。	拡充推進	令和3年度から新たに東保育園、清城保育園で調理委託を開始し、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行う。
20-008	児童発達支援センターつくし学園管理運営事業	なし	B	知的発達障がい児には、個々の特性に応じた指導育成や訓練などを行ったことで、日常生活に必要な生活習慣の習得を促すことができた。肢体不自由児には、発達状況や体調等の安全面に配慮した療育を行うことができたが、他の施設を利用する園児や医療的ケアが必要な障がいの重い園児の増加に伴い、通園できる日数は減少している。療育を実施するに当たり専門知識の習得などにより、さらなる療育の質の向上を図るとともに、関係機関と連携することにより、児童発達支援施設としての療育の質の向上を図る必要がある。	改善推進	今後も、障がいの種別に関わらず可能な範囲で児童を受け入れ、個々の発達状況に合わせた療育を実施するが、特に医療的ケアが必要な障がいの重い園児は、個々の体調や状態の変化が知的障がい児とは異なることから、担当する職員には高い専門性が求められる。障がいの特性に関する研修等を受講したり、他施設を見学することなどにより、資質の向上を図っていくとともに、医療機関や他施設などの関係機関と情報を共有することにより、さらなる療育の質の向上を図っていく。また療育の質の向上のため、作業療法士等の必要な専門職の常勤配置を検討していく。
20-009	児童発達支援センターつくし学園地域支援事業	あり	B	相談支援事業では、小中学校、保育園、幼稚園、保健センター、相談支援センター等と連携を図り、多くの方への支援を提供することができた。その一方で、相談内容の解決に結びつけることが難しいケースが増加しており、専門知識の習得に加え、関係機関との連携強化を図っていく必要がある。保育所等訪問支援事業では、訪問支援員の増員により質の高い支援を行うことができたが、訪問支援員が他の事業を兼務することにより訪問人数の増加に対応することができなかった。巡回療育支援事業では、理学療法士、心理士、保育士等のチームにより、保育園、こども園への訪問を開始することにより、療育支援を強化することができた。	改善推進	地域支援事業は、児童発達支援センターとして必要とされる事業であり、相談支援では、障がい関連の相談業務や保育業務等に一定期間従事した経験を持つなど高い専門性を有する人材が求められる。事業の継続に当たり、高い専門性を有する人材の確保が必須であり、相談支援や障がいの支援の研修等を受講することにより資質の向上を図っていく必要がある。保育所等訪問支援では、児童が集団生活への適応が可能となるよう訪問支援の充実を図っていく必要がある。また、巡回療育支援では、多職種によるチームにより保育園、こども園への巡回支援を実施するとともに、他の児童発達支援事業所等への巡回支援を実施する必要がある。
課等長	1次評価(令和2年度の総括評価)					
B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園においては、新型コロナウイルス感染症による影響等により、4月1日、10月1日現在の待機児童の発生はなかったが、根本的な待機児童解消には至っていない。このため、引き続き増加する保育ニーズに対して、公立保育所の民営化を進める中で、必要に応じて低年齢児の受け入れ枠の拡大を図る必要がある。 ・病児保育事業については、新型コロナウイルス感染症の影響の中、新規利用登録者数の目標値を達成することができたが、市外在住かつ市内在勤の新規登録者数の増加がみられなかったことから、引き続き病児保育事業の周知を図る。 ・令和2年4月から新たに花園保育園、協和保育園で給食調理等の業務委託を行い、園児に安全・安心な給食の提供と食育の充実を図った。 ・児童発達支援センターつくし学園においては、引き続き地域支援事業を行い、障がいのある子どもやその家族に対し、それぞれのライフステージにおける一貫した支援へ繋げることができた。 					
部等長	2次評価(令和2年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
	就学前の子どもたちが保育園で受ける教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであり、働く親への子育て支援の場という面でも、保育園は重要な役割を担っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、待機児童の発生はなかったものの、年々高まる保育ニーズに適切に対応していくため、「半田市子ども・子育て支援事業計画」や「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所等と連携し、必要に応じ受け入れ体制の拡充に努めるとともに、保育の質の向上に努めること。					

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
B						<p>児童発達支援センターつくし学園においては、医療的ケアが必要な障がいの重い児童の増加に伴い、担当する職員にはますます高い専門性が求められる。本市の子どもたちが、障がいの種別に関わらずそれぞれの状態に適した療育、支援を継続的に受けられるよう、引き続き体制整備を図ること。</p>